令和７年度

保育所の自己評価

川崎市土渕保育園

「保育所の自己評価」とは「保育所保育指針」に基づき、保育の質の確保・向上を図ることを目的に、全職員の共通理解のもと、保育士及び保育所が自ら行う「保育内容の評価」です。評価の結果をもとに、組織としてよりよい保育に向けた改善を行い、さらなる保育の充実に向けた取組を行っています。

以下の観点と評価項目に沿って自己評価を行いましたので、結果をお知らせします。

○「保育所の自己評価」の記入のしかた

Ａ・・・十分に取り組んでいる　　Ｂ・・・概ね取り組んでいる

Ｃ・・・取り組んでいるが十分ではない　　Ｄ・・・取り組めていない

Ⅰ　保育の基本的理念と実践に係る観点

	評価項目	評価	評価項目	評価
全ての子どもの最善の利益の考慮	職員は、一人一人の子どもの気持ちに配慮し子どもの人権を尊重している。	A	子どもを尊重した保育の提供について共通の理解を持つための取組を行い、十分に配慮している。	A
	個人情報保護について職員全体で確認し、十分に配慮している。	A	虐待の防止や不適切な養育等が疑われる子どもの早期発見のための取組を行っている。	A
子どもの理解・保育のねらい及び内容・保育の環境・保育士等の子どもへの関り	子ども一人一人を受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	A
	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、友達の表現を受け入れる力が育つように支援している。	A	特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に共感、成長できるように援助している。	A
	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A	異年齢の子どもともふれあいや交流を通し、楽しく遊べるような配慮をしている。	B
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	A	食事のメニューや味付けなど、子どもの状況を職員と共有し工夫している。	A
	子どもの個人差や体調、文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	A	保育所の食育に関する取組を保護者に伝える活動をしている。	A
	怪我や病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	A	健康診断や歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	A
	定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記入している。	A	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	A
	子どもが基本的な生活習慣を身に付け、積極的に身体的な活動ができるよう援助している。	A		
育ちの見通しに基づく保育	全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう編成されている。（職員の参画のもとに作成している）	A	指導計画を作成するにあたっては、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識のもとに作成している。	A
	一人一人の子どもの発達状況、月や期の目標、保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている。	A		

Ⅱ　家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点

	評価項目	評価	評価項目	評価
入所する子どもの家庭との連携と子育て支援	日常的に家庭での子どもの様子を保護者との対話を通し確認し、子どもが健康で安全に生活できるようにしている。	A	園での様子を伝え家庭での様子を聞く等　家庭と連携し、子どもの育ちを保護者と共に考え、共有している。	A
	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設け、相互理解を図るように努めている。	A	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者との関わりに配慮している。	A

地域における連携・交流 地域の保護者等に対する子育て支援	一時預かり保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮している。 ＊実施園のみ　他は斜線	A	地域子育て支援センターの役割を理解し、子育ての知識や経験、職種の専門性を生かした支援を行っている。	A
	地域社会に対して、保育所に関する情報を開示している。	A	地域・関係機関との共通の課題に対して、解決に向けて協同し、具体的な取組を行っている。	A
	地域の子育て支援の拠点となるために、保育園が有する機能を地域に提供し、地域の子育て支援ニーズを把握・連携するよう努めている。	A	地域住民と交流を図り、協力して利用者が自ら子育てをする力を発揮できるよう支援している。	A
	近隣の小学校の子ども同士の交流活動や情報共有等、連携を図っている。	B	近隣の保育園、幼稚園等との交流活動や情報共有等、連携を図っている。	A

Ⅲ 保育の実施運営・体制全般に係る観点

評価項目		評価	評価項目	評価
職員の資質向上 組織としての基盤の整備・社会的責任の遂行・健康及び安全の管理	園長は、保育理念・運営方針について、具体的な内容となるよう明文化し、職員の理解が深まるような取組を行っている。	A	保育理念・運営方針について、保護者の理解が深まるような取組を行っている。	B
	園長は、自らの役割と責任を職員に対して、会議や運営方針で表明している。	A	保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	A
	職員間の共通理解と協同性を高め、組織向上のための取組を行っている。	A	運営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	A
	組織運営と保育内容について、定期的に評価を行う体制を整備している。	A	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	A	緊急・事故防止・災害時における安全計画を作成し、子どもの安全確保のための体制を整備する取組を行っている。	A
	職員の育成・評価・報酬が連動した人材マネジメントを行っている。	A	保育に関わる全ての職員（会計年度任用職員・委託職員等）と連携を取るための取組がなされている。	A
	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	A	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示され参加機会が確保されるよう努めている。	A
	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A		

【総評】

保育理念「子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力を育む」を基に、保育目標を「にこにこ・きらきら・すくすく」と表現し、各学年や各職種において、大切にすることを考えキャッチフレーズにして園全体で共有し「チーム土渕」での保育を行っています。また、今年度は園全体キャッチフレーズを「目指せ！えんがわ（縁側・園が輪）」として、地域や子育てに関わる多くの方々にとって「あってよかった」と思ってもらえるような存在になるべく取り組んできました。

Ⅰ）子どもの最善の利益を最優先とし、人権に視点をおいた子どもと行う集会や大人向けの研修等の取り組みを継続しています。保育の振り返りをエピソードにして伝えあう事で、子どもの様子を知るだけでなく、保育者同士の思いも共有しあってチーム力を高めながら、ひとりひとりに寄り添う保育を考え行っています。新園舎となり、環境が整った一方で、設備面での課題や初めての季節や行事を経験する中での課題など、異年齢の関りの持ち方については模索しながら進めてきました。今後も試行錯誤した経験を生かし、より良い保育につなげていきたいと考えています。

Ⅱ）地域子育て支援センターと連携して行っているにこにこ広場では園児との交流が好評で、同じ建物内に保育園があることの強みが生かされています。ボッチャ大会を通した交流や高齢者施設への訪問など、コロナ禍以降途絶えていた地域の方々とのつながりも再開し始めており、今後も地域に根ざした存在になれるよう取り組みを進めていきたいと考えています。

Ⅲ）保育の質の向上や防災等についてはプロジェクト化して取り組むと共に、ICT ツールの活用などによる業務効率化を進めその効果を保育に生かしています。内容については、保育説明会、懇談会、個人面談等や配信、掲示等でお伝えしていますが、より理解を深められるような発信の工夫に努めていきます。